# 令和3年度

# 社会福祉法人 福智の里 鷹 取 学 園

# 事業報告書

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂336-11

TEL 0949-24-6622

FAX 0949-24-8333

# 目 次

目 次	
令和3年度 事業報告	ページ 1 ~ 1 7
令和3年度利用者の健康管理について	18 ~ 22
令和3年度食事提供について	$23 \sim 24$
令和3年度 行事·結果一覧表	

# 令和3年度事業報告書

社会福祉法人 福智の里 指定障害者支援施設 鷹取学園

#### ※令和3年度 鷹取学園の現状について

新型コロナウィルス感染拡大防止により、令和元年度・2年度は評議員会及び理事会をみな し決議という形にさせていただきましたが、令和3年度より感染防止対策を行ってからではあ りますが、理事会・評議員会を開催でき、令和3年度補正予算、令和4年度予算及び各審議内容 におきまして、役員の皆様より承認いただきました。令和3年度の行事における保護者の来園 も中止及び制限とさせていただきました。令和2年度は感染防止に伴い規模縮小をして行事を 行いましたが、令和3年度は職員が工夫しながら行事を行える事が出来ました。利用者におき まして、令和2年度は大きく状態をくずす事もなく乗り切ることが出来ましたが、3年度になっ て精神面・身体面でコロナ禍での影響が少しずつみられていました。このような利用者の状況 を踏まえて、職員がコロナ禍で何ができるのかを考えながら支援してきた積み重ねであり、利 用者が楽しみ充実した行事を行えることが出来ました。こういった経験はこれまでありません でしたが、制限された環境の中でも工夫することで何かを得る事が出来るのだと感じています。 感染対策には十分力を入れてきた中ではありますが、令和4年2月に厨房職員3名の陽性者が出 ました。クラスターまでは至っていませんが、1週間ほど厨房機能が停止する状況になりまし た。厨房職員以外の感染はなく、利用者の感染まで至らなかったことは大きなことだったと思 います。感染を最小限にでき、職員はもとより関係者の皆さまの協力があってこそだと感じて おります。新型コロナウィルスに感染した際は、基礎疾患のある利用者もいるため、命に係わ るような状態にもなりかねません。そういった意味からも今後も継続して感染防止を行いなが ら施設運営を進めていきたいと考えます。

#### 〔当初計画〕

#### 【事業内容】

#### (目的)

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### 社会福祉法人 福智の里 経営内容

### 指定障害者支援施設 鷹取学園

(1) **生活介護 定員** 76名 (利用者—知的障害者) (2) **施設入所支援 定員** 76名 (利用者—知的障害者)

#### 1、はじめに

我が国の障害福祉施策は、平成25年からの「**障害者総合支援法**」を基本として進められています。鷹取学園は平成21年4月より新体系に移行し、令和3年度で13年目になりました。

令和3年度は障害福祉サービス等の報酬改定がある予定で、主な改定内容としては「重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活支援」「相談支援の向上」「効果的な就労支援」「医療的ケア児など障害児支援の推進」「感染症や災害への対応強化」等があがっています。「重度障害者支援」「強度行動障害」「医療的ケア」等、重度の障害児者に向けた内容が増えてきた事は大きな変化だと感じます。「重度化・高齢化を踏まえた地域移行」の中に「地域生活支援拠点等事業」があります。これは、障害児・者の重度化・高齢化、「親亡き後」を見据え、居住支援の相談や緊急時の受け入れ・対応、地域の体制作り等を行うものであります。平成30年に直鞍地区(直方市・宮若市・鞍手町・小竹町)で「地域生活支援拠点事業」の準備委員会が立ち上げられ、令和2年度は協力できる事業所・施設のウェブ会議があり、実施していくうえ

での細かい内容の話がありました。社会福祉法人の地域貢献が叫ばれている中、鷹取学園の支援技術を必要とする機会があれば、活かすべきと考えていました。緊急時の障害者の受け入れ等を行う事で、職員育成ができ、これまでの入所施設としての鷹取学園にとどまらない新たな役割を担う中で、支援の向上、または運営の向上に繋がっていければと考えています。ただ鷹取学園の利用者が高齢化を迎え、その分必要人数を確保しなければなりませんが、補充が不完全な状況であります。またここ数年園内の増改築の工事もありますので、居室数としても余裕ある状況ではありません。「地域生活支援拠点事業」への協力は職員数、居室数がある程度満たされた状態になってから行っていきたいと考えます。

# 《結果》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月より新体系に移行し、令和3年度の事業も 予定どおり下記2つの事業を実施しました。

(1) 生活介護 定員 76名 (利用者—知的障害者)

(2) 施設入所支援 定員 76名 (利用者—知的障害者)

令和3年度の事業計画につきまして、学園の具体的な運営状況の経過報告としては、1~2ヶ月に一度の「家族ふれあいの日」(年度内はすべて中止)の時に、学園より保護者向けに発行している「鷹取学園からの伝達内容」で報告(郵送)してきました。その際、行事の利用者の写真も併せて郵送し、利用者の学園での状態を報告しております。

先ず職員採用に関して、令和3年度は新卒正規職員2名(女性)を内定できました。また年 度末で正規職員1名が退職しました(その他で結婚により女性支援員1名が令和4年度に正規 職員→パート職員に雇用変更がありました)。今年度も求人募集についてほぼ一年間継続して 実施しました。①マイナビ求人サイト、②マイナビ就職セミナー(福岡市)、③リクルート求 人雑誌「タウンワーク」への掲載、④リクルート転職サイト、⑤日本知的障がい者福祉協会の 求人ポータルサイト、⑥九州地区・他地区の大学・短大への求人票送付、⑦ワークプラザ北九 州への登録、⑧その他縁故関係への相談等を行いました。求人募集の業者である(株)マイナ ビ、(株)リクルートには、新卒向け・転職向け・パート向けなど求人対象、また求人の時期 によって依頼してきました。就職セミナーについては、令和2年度は北九州市で行われた一般 企業向けセミナーに参加しましたが、令和3年度は福岡市の一般企業向けセミナーに参加しま した。社会福祉関係の法人は当法人含め3社のみの参加で、それ以外は一般企業ばかりでした。 実際、一般企業と比較すると求人技術の未熟さを感じましたが、説明方法など参考になる部分 は多々ありました。以前、鷹取学園は求人の時期を福祉・保育学科の学生に合わせて8月以降 に求人募集を集中して行ってきましたが、2年前ごろから一般企業と同じように3~4月から求 人を行う事で、意欲的な学生に見学説明会から来てもらい、採用までつなぐことが出来るよう になりました。人材としても、これまでは保育・福祉学科出身や福祉に携わった人を優先に考 えていましたが、近年は大学・短大・専門学校での保育・福祉学科以外の学生、また他業種か らの転職など福祉に携わったことがない人も積極的に採用しました。他業種から転職する人の 中には利用者に対して障害者としての先入観より一人の人間として接するなど、色々な視点か ら支援することが出来る人が多いように感じます。

鷹取学園ではパート職員の家庭事情など環境・条件が整えば正職員に雇用変更できるような流れを作っていっています。パート職員についても、これまで鷹取学園が行ってきた支援レベルを維持していくために、採用試験前の見学説明会を実施し、障害福祉に興味・熱意のある人を雇用し、入職後の人材の育成について力をいれてきました。またここ数年で職場結婚や育休の職員が増えてきています。大変喜ばしいことではありますが、一定期間職員数が少なくなるので、その間勤務状況を工夫し、パート職員でカバーできるようにしました。また育休明けの職員の雇用も、子供さんの成長に応じてパート職員⇔正職員と替えていく形も必要になって来ます。ここ数年の働き方改革の影響もありますが、長年働くことが出来るような体制作りを行っていきたいと考えます。

利用者については、令和3年4月から9月の6ヶ月の中で4名の女性利用者が逝去しました。原 因はそれぞれ異なっており、癌・肺炎・脳腫瘍でした。鷹取学園創立から入所していた利用者 もいて、20~40年強と長年鷹取学園で生活・作業を頑張ってくれた利用者ばかりです。職員も 4名の利用者とは思い出が多く、楽しい事ばかりではなく、うまくコミュニケーションがとれ ずにトラブルになる事も多かったと思います。鷹取学園の歴史の中で、6ヶ月という短い期間 に4名が亡くなる事はありませんでした。職員にとって、亡くなった利用者一人一人の人生を 振り返る間もなく日が過ぎていった事は大変つらい年でもありました。亡くなった利用者の四 十九日が過ぎた後、一人一人「お別れ会」を行い、利用者・職員・一部の役員の方々で追悼し ました。入所については、令和4年1月にAさんという女性の利用者が入所してきました。他市 の特別支援学校高等部から入所した18歳の女性利用者Aさんです。特別支援学校の時から他害 行為があり、クラスの生徒さん、家では祖母に対して叩く、物を投げるなどの行為があったと の事でした。高等部になった担任の先生の教育の下、ある程度軽減できたとの事ですが、入所 施設でも受け入れが難しい状態であり、もう少し早い時期に学校・家庭で最低限のルール作り が出来なかったのかと感じます。また令和4年3月下旬に水頭症に伴う認知症(身体機能の低下) により男性利用者1名が退所(市内の病院へ入院)となりました。歩行が出来ずに車椅子での 移動が増え、食事もミキサー食での対応となりました。運動機能低下防止対策としては作業療 法士の先生の下、長年リハビリを行い対応してきました。支援員の人員も関係してきますが、 今後も鷹取学園として可能な限り支援していきます。鷹取学園はここ数年高齢化が主な課題で はありますが、併せて「行動障害」者の支援という課題も継続してあがっています。「障害者 の虐待防止」「身体拘束等の適正化」が国・県において毎年のようにあがっており、精神病院 においても虐待の課題が近年あがっています。精神病院では保護室(施錠され拘束された部屋) での対応が認められていますが、障害者支援施設(入所施設)では、下記の3原則をすべて満 たしていないと身体拘束にあたります(①「切迫性(拘束しなければ本人等の生命・身体が危 険にさらされる可能性が高い為)」、②「非代替性(拘束での行動制限を行う以外に代替の方 法がない)」、③「一時性(拘束その他の行動制限が一時的である)」)。今後新しく入所を 希望される方の話を聞くと、精神病院の保護室(拘束された部屋)で入院治療している人、在 宅で長年親御さんが世話をされて親御さんの加齢によりお世話できなくなった人などが多く おられます。その方々の多くはグループホームに入るのは無理なので、入所施設を探している との事です。国は「地域移行」を進めており、入所施設の増床・新設は行っていません。行動 障害がある為、受け入れ先がなく在宅でしか過ごせない人もいます。一方で、発達障害の児童 が多く、特別支援学校の生徒数が増加しています。直方市の第5次直方市障がい者福祉基本計 画は、国の基本方針、県の障がい者(児)福祉計画等を基に進められている計画です。その中 で施設入所支援の計画の中で以前より入所者数を減らしていく方向で進んでいます。その分、 共同生活援助(グループホーム)の入所者数を増やす方向ではありますが、その基盤が整って いません。「虐待防止法」も影響し、支援が制限されるなど行動障害のある障がい者の方の受 け入れ先が少なくなっているのが現状です。鷹取学園の利用者は、令和3年度当初76名(定員) でしたが、令和3年度末時点で72名となりました。鷹取学園という入所施設の存続意義を考え、 今後も模索しながら施設運営を行っていきます。

入院については、平成27年度~30年度で年間6~8名、令和元~2年度は10・9名でしたが、令和3年度は21件(17名)ありました。コロナウィルス感染禍の影響もあるとは思いますが、身体機能低下・内臓機能低下が年々進んでいるように感じます。同じ利用者が何度か入院する事も増えてきました。精神病院での投薬調整での入院もあります。嘱託医の鳥巣Dr(精神科医)、協力医の魚住Dr(内科医)の協力がこれまで以上に必要になってきており、鷹取学園の看護師の負担も増えています。それを表す一つとして救急搬送の回数が増えてきている現状があります。急を要する判断が必要になってきており、以前は救急搬送の際は夜勤者1名が引率していましたが、近年は残留利用者の支援も必要であり、看護師・支援主任が救急搬送の引率を行っています。また保護者の高齢化もあり、急な対応が出来ない事もあるため、入院の場合に一時的に署名を行わなければならないため、施設長が引率するケースも増えてきています。重度の知的障害者の人は痛みに鈍感の人が多く、自ら痛みを訴えてくる事が少ない為、定期検診時や普段と違う動きで見極める事くらいしか、疾患に気付くことができないため、発見に遅れる

ケースもでてきます。骨折していても痛みに鈍いため、患部を動かすので救急隊員も骨折箇所の見当がつかなかった場合もありました。痛みに鈍感な事で治療後も用心せず動かし、動きに制限をかけなければならない事もあります。入院後においても知的障害者の特徴を理解してもらえない事もあり、医師・看護師、また救急隊員など医療に携わる方にも特徴をその都度説明しなければなりません。これまで新型コロナウィルス感染防止に伴い、面会できない状態でしたので、そういった説明もできない状況でした。重度知的障害者の特徴に併せて、一人一人の利用者の特徴を職員が理解し、最低限医療従事者の方には説明できるようにしなければならないと感じました。今後高齢化を考える上で医療面への比重も増え、入院する利用者も増えてくると思います。施設運営上、その点も考慮しながら進めていく必要があります。

# 〔当初計画〕

# 2、令和3年度事業

## (1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者と して次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3 (障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者)。

#### (2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主 として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の 必要な日常生活上の支援(施設入所支援)を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4(50歳以上の者にあっては区分3) 以上である者。
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

#### 《結果》

(1)生活介護については、令和3年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班の日中活動を行い、一般的には仕事を行う事を基盤におき、自立に繋がるように、また充実した活動を行う事でやりがい・生きがいへと繋がるように進めていきました。その中で利用者の高齢化等により、身体機能低下・内臓機能低下が見られてきました。特に身体機能低下の利用者には、職員の人数を増やし機能班で集中して支援する事で作業・訓練を差別化して進めました。機能班の職員数が確保できる日は、体力低下の著しい2~3名の利用者の個別リハビリを行うようにし、それ以外の7名の利用者は園外歩行などの体力維持を目的に行いました。入浴の時間も体力低下の3名を13:00から行い、入浴後に各自に応じたリハビリを行いました。しかし、年度途中で対象の3名の利用者のうち2名が逝去しましたので、元の日課に戻しました。作業班・軽作業班については、作業面でできる事を増やし、評価していく事でやりがいに繋

げるようにしましたが、体力低下の利用者が各班で少しずつ増えていく状態でした。作業班は令和3年度から新しい作業棟となり、場所も広く、機器も新しくなった中で作業を取り組んでいました。リハビリテーションにおいては作業療法士の先生2名に来て頂き、令和2年度で33回(11年目)実施しました(例年20~35回の実施)。平成28年度からは「班別」⇒「運動能力別」にグループを編成し直し、運動能力別に8グループに分けた中で実施し、定着できてきました。また今年度は機能班、また男性利用者、女性利用者のホーム単位での生活場面で課題があがっている内容について、先生に相談する時間を設けた所、職員からも成果の声が上がりました。感染防止対策を行いながらも、園外歩行(直方市中ノ島河川敷歩行)を積極的に行い、体力向上・維持を行っていきました。令和3年度に4名の利用者が逝去した事で、支援員はリハビリや医療に対しての意識・その重要性を特に感じました。高齢化を迎え、身体機能の衰え、認知症症状の進みが早くなっている利用者が見られるようになり、利用者にも歩行を促し、残存能力を低下させないようにし、作業療法士の先生に助言をいただきながら、「大事にしすぎない」事を目標にリハビリ・支援を行いました。年度終わりは、各支援員からのアンケートを基に、今年度の反省・来年度の課題や対策の会議も行い、来年度に繋げる準備も行っています。

(2)施設入所支援については、高齢化に向けた増改築工事もあり、令和2年度から①プロ野球ホーム(男性定員24名)、②サムライホーム(男性定員19名)、③ディズニーホーム(女性定員14名)、③フラワーホーム(女性定員19名)の4ホームに分かれ生活しています。2年目になりようやく生活に慣れてきました。その中でディズニーホームは身体機能の衰えている利用者が生活しており、上記の逝去した4名の利用者はディズニーホームに所属していました。能力・体力を伸ばす事ではなく、少しでも維持していける事を目標にし、「できる事は自分で行う」という方針の中で、一人一人の利用者が頑張って生活しています。令和3年度は体力低下・機能低下の問題はディズニーホームに限った事ではなく、他の3ホームでも身体機能の衰えがみられる利用者がでてきました。ここ3年の間、若い利用者も入所しています。高齢化対策を行いながらも、一方で若くて行動障害を伴う利用者支援も行っていかなければなりません。これまでにない課題が上がっている中ではありますが、その中でも充実した生活が出来るように進めてきました。居室について女性利用者は個室ですが、男性利用者が複数人部屋のままですので、男女で居室の広さに偏りがあり、今後もその期間が数年続くようになりますが、できるだけ早く男性利用者の居住棟工事に取りかかれるようにしていきたいと考えています。

## (3) その他

①利用者の健康管理について ②食事提供についての報告

#### 《結果》

①健康管理報告書 (利用者の健康管理について) **⇒** P18~P22

②給食に関する報告書(食事提供についての報告) ⇒ P23~P24

### 〔当初計画〕

# 3、令和3年度事業計画(内容)

#### 1) 行事に関して

令和3年度は新型コロナウィルス感染防止に伴い、行事内容で実施予定。 その中で大きな行事のみを抜粋

- 〈1〉第41回レクレーション大会 〈2〉第41回親子旅行(一泊)
- 〈3〉第41回クリスマス大会 〈4〉その他

※学園祭は食堂棟増築工事の為、年度当初より計画していません。

# 《結果》

#### 〈1〉第41回レクレーション大会

新型コロナウィルス感染拡大防止に伴い、5月28日(金)に園内チューリップハウス(活動組→体力が維持できている利用者)、ディズニーホームディールーム(ゆっくり組→体力低下が見られる利用者)の2会場に分けて実施しました。2会場は今回初めての試みでしたが、双方で利用者が楽しみながら競技を行い、支援員も利用者をバックアップでき、大変充実したレクレーション大会となりました。また活動組は午後からドッジボールを行うなど、力を持て余すことも無く一日しっかり体を動かすことが出来ました。いつもリハビリでお世話になっています北九州リハビリテーション学院の森光作業療法士・髙内作業療法士にも来園して見てもらいました。※当日は手作り弁当を全員で食べました。

#### 〈2〉第41回一泊親子旅行

行き先をハウステンボスで計画していましたが、新型コロナウィルス感染防止に伴い、11月22日(月)にJR九州列車を貸し切り、直方→博多→門司港→直方の日帰り周遊列車旅行を行いました。列車内で弁当を食べ、車掌の制服も借り、初めての貸し切り列車という事で、非日常的な時間を過ごすことができ、利用者も大変喜んでいました。計画では23日(火)に直方いこいの村に貸し切り宿泊予定でしたが、閉館となりましたので宿泊は中止となりました。代わりに23日(火)は食事をより豪華にしました。

#### 〈3〉第41回クリスマス会

12月16日(木)に園内で感染防止対策を行った上で実施しました。また例年「Xmas演奏会」を行って頂いています直方高校吹奏楽部(現役生徒・0BOG会)様は、中止させて頂きました。事前にイオン直方様から利用者全員にクリスマスプレゼントを頂きました。直接利用者へ渡せませんでしたので、理事長・施設長から渡しています。

#### (4) その他

毎月の誕生会は通常通り実施(保護者不参加)し、園内夏祭りはバーベキュー大会の予定でしたが、雨天のため、調理員で肉を焼き、かき氷を提供する形になりました。バイキング(2回)も実施できました。行事については、令和3年度は蜜を避けての配慮をしながらしっかりと行事ができた事では、日頃からの利用者に対しての支援員の思いによるものだと感じています。プロ野球観戦・ときめきスポーツ大会等の園外への行事は中止となっております。

※作品展示販売について→直方市の「ギャラリーのぐち」での作品展示販売会(場所は無償提供させて頂いています)については、令和3年度は①6月24日~29日→感染防止に伴い中止、②12月2日~7日は職員のみで実施しました。その他、例年開催されておりました直方市主催の「障がい者施設合同販売会」(場所: イオンモール直方)、及び直鞍地区障がい者等地域自立支援協議会主催の直鞍地区事業所作品展示販売会「おいでな祭」(場所:直方市殿町商店街)も感染防止に伴い中止となりました。

#### 2) 建物等に関して

※ 当学園は平成25年度の事業で「耐震診断の業務委託」を実施致しました。昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)について実施し、平成26年の『最終報告』で、全棟について『改修不要』の結果が出ています(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。) 平成30年度~令和元年度5月下旬に「女子居室棟H30増築工事」を完了、令和元年度6月~令和2年度4月に「フラワーホームR1改造工事」を完了、令和2年6月~令和3年3月に「作業棟R2増築工事」を完了、令和3年9月~令和4年4月に「食堂棟R3増築工事」を完了しました。詳細については下記の通りです。

# 〔当初計画〕

〈1〉「食堂棟R3増築工事」について

※食堂棟付近の建て替えを年度内で完了し、令和4年度に入り管理棟改造工事を実施 します。

利用者の高齢化に伴い、これまで行ってきた増改築工事のメインとなる食堂棟の増築工事は、建物の中心である作業棟の場所に建て替える予定です。利用者の体力低下に伴い、歩行器の利用者が増え、安定した歩行ができない利用者が出てきた事で既存の食堂での利用者の行き来が困難となり、転倒による怪我等の危険性が出てきました。新食堂棟は既存の食堂の1.5倍の広さである為、移動しやすく怪我のリスクを減少できていくと考えます。数年前から直方市より災害時の福祉避難所として位置づけされていましたが、令和2年度に正式に書面で締結しました。福祉避難所として位置づけされていましたが、令和2年度に正式に書面で締結しました。福祉避難所としてはチューリップハウスを使用し、利用者が集まる場所として食堂を考えています。厨房については、以前改築工事を行いましたが、今回の増築工事の中で調理スペースを広くし、利用者の一番の楽しみである食事の充実をより図っていきたいと思います。調理員の休憩室もこれまで狭かった為、スペースを確保したいと考えます。

## 《結果》

事前工事として、7/24~8/11「旧作業棟他R3解体工事」を実施し、その後「鷹取学園食堂棟R4増築工事」をR4.9/9着工、3/22福岡県福祉のまちづくり条例に基づく検査、3/25消防検査・福岡県施設整備補助金検査、3/29ERI検査を受け、4/5竣工となりました。今回の工事は福岡県施設整備補助金事業の対象であり、2年前からその準備を行い、利用者の高齢化・体力低下対策として、ここ4年の工事の中で工事期間・費用とも高く、利用者の生活動線が大きく変わるメインの工事となりました。管理棟改造工事の際に各居住棟からの渡り廊下が完成しますので、食堂へは一部の出入口からしか出入りできませんが、利用者の生活環境が大きく変わっております。

#### 〔当初計画〕

〈2〉 直方特別支援学校校門交差点付近の看板作り替えについて

直方特別支援学校校門前の交差点付近に鷹取学園の看板が設置されていますが、この看板の吊り下げ箇所が錆びています。令和2年度での取り替えの予定でしたが、できませんでしたので令和3年度に実施したいと思います。吊り下げ箇所の錆が進むと看板が落下して危険ですので、早急に実施したいと思います。

## 《結果》

看板設置について業者依頼は行っていますが、業者のスケジュールの関係、また一般道路に高所作業車を設置しますので、通行止めの許可が必要となり、年度を超す設置工事となります。落下の危険性も考えられますので、早めに実施したいと思います。

### 計画外で発生した工事(修理)等 ※主な工事分だけを抜粋

- 05/27 事務室・パソコン室のコピー機の修理を行う。
- 06/11 歯科治療台の異音の修理を行う。
- 06/21 浄化槽のフロート・調整ポンプの修理を行う。
- 07/31 浄化槽の微細目スクリーン取替工事を行う。
- 08/19 職員室のエアコンエアコンの異音の修理を行う。
- 08/17 プロ野球ホーム防火戸修理を行う。
- 09/28 浄化槽原水ポンプの修理を行う。
- 10/08 コピー機のメーター確認表示ボタンの基盤交換を行う。
- 10/21 パナソニック洗濯槽NA-F45B5のダンパー交換を行う。
- 11/10 作業棟用の浄化槽(18人槽)の配電盤の基盤取り替えを行う。
- 12/24 フラワーホーム11号室のエアコンの取り換え工事を行う。
- 01/21 電動門扉のドアクローザーの修理を行う。
- 02/03 管理棟・プロ野球ホーム間の防火戸の修理を行う。
- 02/22 ディズニーホームディールームのTV修理を行う。
- 03/03 キュービクル内のメーターの取替えを行う。
- 03/08 今後の工事を見据えて電気容量増加に伴い、キュービクルの取替え工事を行う。

#### 3) 購入物品、修理品、その他に関して

# 〔当初計画〕

〈1〉「食堂棟R3増築工事」に伴う家具(食堂机・椅子等)、自家発電装置(食堂・チューリップハウス等の建物用)について

「食堂棟R3増築工事」に伴いまして、食堂の机や椅子が必要になりますので購入を計画 しております。既存の食堂では利用者・職員を含め、110名程度が使用できる机・椅子 を準備していますので、同程度の机・椅子を計画しています。利用者の中にはてんか ん発作を患らっている人もいて座ったまま横に転倒する危険性がある為、ひじ掛けが 必要になってきます。また、手すり代わりに机や椅子を使用することもある為、重み のある物が必要になってきます。最近の家具が軽量化している事もあり、既存の机椅 子は木製で重みのある物を使用している為、磨き上げて使用するか、新しい物を購入 するか検討して判断していきます。食堂増築に伴い、テレビ・放送機器・空調等も新 しく設置します。チューリップハウス(多目的ホール)を福祉避難所として想定して おり、新しい食堂は利用者が集まる避難場所として考えていますので、換気面も含め て整備していきたいと思います。食堂棟増築工事の中で、災害時を想定して自家発電 機の設置を計画しています。これは食堂・チューリップハウス、また職員室を賄う程 度の電気量を想定しています。発電装置を整備し、災害時に備えたいと思います。災 害時しか使用しませんので、定期的なメンテナンスが必要になってきますが、現在ス プリンクラーの自家発電装置のメンテナンスを定期的に行っていますので、追加メン テナンスとして考えていきます。

#### 《結果》

食堂棟で使用する机・椅子について、業者と打ち合わせ・見積りをとったところ、これまで食堂で使用してきたものと同等レベルの家具を購入する場合、外国製となり、一千万円近くの費用になるとの事でした。鷹取学園の利用者はてんかん発作を患っている人も多い為、食事中の危険性を考えてある程度、机・椅子は重さがあって安定したものが必要となりますが、国内の椅子等は軽量化されているとの事でした。既存の机・椅子を清掃・手入れすると使用できますので、今回は購入を見送って既存の机・椅子を使用するようにしました。テレビ3台、空調機器3台、音響設備も完備しております。空気清浄機については、スペースが広くなりましたので、令和4年度に購入を検討する予定です。自家発電装置は食堂棟増築工事の段階で設置しております。消費

電力の範囲としては、調理室冷凍・冷蔵庫、食堂内2箇所のコンセント、チューリップハウスの空調のみとなります。電力的に最小限の量ですが、緊急時に対応できるようにメンテナンス契約も行ってもらうようにしております。

## 〔当初計画〕

〈2〉災害用小型自家発電機購入について

小型自家発電装置 (インバーター) を災害用として1台購入しております。パソコンなど電気量によって異なりますが、ガソリンを燃料とし4~9時間ほど継続して使用できます。真冬・真夏の災害を想定し、各ホーム用として小型自家発電装置を購入したいと思います。令和2年度の停電時に実際使用してみて、どのくらいの時間継続起動できるか試運転しましたので、ある程度の目安になりました。燃料を満タンにしていても持ち運びもできますので、災害時に多方面での使用が可能と思われます。

# 《結果》

小型自家発電装置(ヤマハインバーター発電機(EF16HIS) は5月29日に4台(プロ野球・サムライ・ディズニー・フラワーホーム)購入し、これまでの1台は管理棟用として使用する予定です。R4.3/8キュービクル取替工事の際、日中停電となりましたので5台起動しました。テレビや給茶機など各ホームで用途に応じて使用し、灯油ストーブも活用し実際の緊急時を想定した使用を行うことが出来ています。

#### 〔当初計画〕

〈3〉「作業棟R2増築工事」後の農園芸班・アロエ班のビニールハウス、その他倉庫等の 購入について

「作業棟R 2 増築工事」の際、ビニールハウス 1 棟を耕運機等の収納場所として使用していました。作業棟とともに農具倉庫も完成しましたので、農具機器を農具倉庫に収納し、収納場所であった場所を整地し、ビニールハウスを建て、野菜作りを行う予定にしております。ビニールハウスの1棟分が工事前より短くなっておりますので、場所が確保できる土地は野菜作りを行いたいと思います。アロエ班につきましても、器具を収納・整理できるように倉庫を購入し、利用者の外作業を継続していきたいと思います。

#### 《結果》

農具機器については農具倉庫に収納し、農園芸班のビニールハウスは3/24~28の間で解体・整地しました。令和4年度に新しいビニールハウスを建てる予定で、夏場のトマトを主として、新しくスイカ栽培にも取り組んでいく予定です。アロエ班の倉庫は購入しました。アロエ栽培と共にしいたけ栽培も安定したものが出来るように進めていきます。

#### [当初計画]

〈4〉新型コロナウィルス感染症等の感染防止備品について

令和2年度は世界的に新型コロナウィルス感染者が増加し、国内及び県内でも感染防止の取り組みが急務でした。特に重度の知的障害者で、高齢化や基礎疾患を持っている人は、免疫力が低くなります。国や県からマスク・消毒液の支給はありましたが、基本的に自助で感染防止を行う必要があります。防護服・シールド・ゴーグル・プラスチックグローブ・マスク等を購入し、緊急時に備えています。令和3年に入り、市内で別の障害者入所施設で新型コロナウィルスの集団感染が発生し、物資提供の協力を打診した経緯があります。今回はその施設は県からの支給もあり、当施設から物資提供の必要はありませんでしたが、今後どのような状態になるかわかりません。感染防止の備品について、場合によって追加購入も検討し、利用者・職員の感染防止を行っていきたいと考えます。

### 《結果》

新型コロナウィルス感染症等の感染防止備品については、コアクリーン(微酸性次亜塩素酸水生成装置)の原料、消毒液については定期的に購入していきました。マスクは一部職員に配布しましたが、購入予定をしていました防護服・シールド・ゴーグル・プラスチックグローブ・マスクについては感染状況を見据えていましたが、追加購入はしておりません。2月に厨房職員3名が新型コロナウィルスの陽性反応が出ましたが、厨房職員は自宅待機し、濃厚接種者もいなくて、その他の感染者は発生しませんでしたので、感染備品を使用する事はありませんでした。

## 〔当初計画〕

〈5〉ディズニーホームトイレ等の介護補助具について

平成30年に増築しましたディズニーホーム(女性居住棟)におきまして、体力低下の利用者が主に生活していますが、臓器機能の衰えもあり、排泄時間が長い利用者もいて、便座中に転倒する危険性が出てきています。工事の時点で想定して、手すり等の設備はありますが、前方への転倒の危険性も出てきましたので、転倒防止用の介護用品を購入したいと思います。学園の支援方針として、利用者が出来る事は自身で行う事が基本となっていますので、介護補助具だけに頼らないように、その点は継続して行っていきたいと考えます。

# 《結果》

購入予定していた介護補助具については、対象の利用者が身体および内臓機能の低下が進み、入院生活となり、9月末に逝去となりましたので購入していません。

## 計画外で発生した購入物品等 ※主な分だけを抜粋

- 04/16 農園芸班の小型耕運機(イセキKCR-657)を搬入。
- 04/19 和紙班がルームサイクルを購入
- 05/12 陶芸班洗濯機を搬入。
- 05/13 プロ野球ホームにドクターメドマー購入。
- 06/29 アロエ班がテーブルを購入。
- 07/28 洗濯場に壁掛け扇風機を設置。
- 11/11 プロ野球ホームディールームにソファーを購入。
- 03/07 機能班訓練室にスチール書庫が搬入される。

#### 4)維持管理、その他

#### [当初計画]

〈1〉ボイラー館内の点検及びメンテナンス

本館機械室の給湯ボイラーについて、現在2機ありますが、1機は令和2年1月下旬に取り換えました。もう1機は購入時期が2年遅れでしたので2~3年あけて取り換え予定です。保守点検は年2回の契約で行っていく予定です。メンテナンスにより機械の老朽化を防止して、少しでも省エネに繋がるようにしたいと思います。浴室シャワー・新居室洗面所・フラワーホーム洗面所・新作業棟などの増築箇所については、単独で給湯器を設置し対応していきます。

# 《結果》

ボイラーのメンテナンスについては、R3.8/17 に 2 機、R4.2/8 に 2 機の保守点検を実施しました。2 機のボイラーは購入時期が 2 年ずれていす。1 機は R2.1 月下旬に購入・取替ましたので、もう 1 機は  $2\sim3$  年あけて買い替え予定です。1 月 24 日~26 日に電気保安協会に漏電の信号が流れ、3 日間漏電箇所を調べてもらい、ボイラー室内のポンプの漏電が見つかりました。漏電ブレーカーが故障して機能しておらず、今回感電の危険性もありましたので、機器のメンテナンスは継続的に行っていきたいと思います。

#### 5) 園内の環境整備

# 〔当初計画〕

〈1〉各ホームの装飾

園生居住棟のプロ野球ホーム(男性居住棟)、サムライホーム(男性居住棟)ディズニーホーム(女性居住棟)、フラワーホーム(女性居住棟)に、各ホームの特色を持たせるために、ホーム毎に装飾を実施します。

#### 《結果》

各ホームがそれぞれの特色を生かして装飾を実施しています。利用者に年間行事、職員の 勤務状況、1週間の食事メニュー表・おやつメニュー表が分かりやすいように写真・ひら がなを使用しながら掲示しています。高齢化により体力低下の利用者も増え、各ホームで 生活リズム・生活ペースが異なってきた為、ホーム利用者の特徴に応じた掲示を行いまし た。

#### 〔当初計画〕

(2) 全体掃除日·害虫駆除

月1回の「誕生会」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を実施し衛生管理に努めます。平成30年度から増築工事等の影響からか、蛇・ムカデが室内に入り込んでくるケースが出てきた為、害虫駆除を年1回→2回に増やしました。利用者が安全に生活できるための環境作りに配慮したいと思います。

# 《結果》

全体掃除については、計画通り毎月の誕生会の午後に実施し、日頃できない各ホーム・食堂・生活実習棟・チューリップハウスの掃除を行い、半年に1回公用車5台のワックス洗車を行いました。また女性利用者の居室が個室になり部屋数が増え、職員が利用者支援で掃除する時間が増えました。水曜日の午前中に2週間ごとで実施していたシーツ交換(寝具のシーツ交換)・ルームキーピング(身辺自立としての居室掃除・衣類整理)を午後からの時間も追加して掃除にあてるようにしています。身辺自立として、身の回りの事は自分で掃除・整理する事を基本として行いました。

#### [当初計画]

〈3〉園内Pタイル箇所ワックス掛け

これまで学園祭前に毎年職員全員でワックス掛けを行ってきましたが、増改築に伴い、床材をPタイルからクッションフロアに替えており、ワックス掛けをスペースが減ってきましたので、できる範囲は職員で対応していきます。

#### 《結果》

管理棟・プロ野球ホーム・サムライホームの廊下・居室入口はPタイルですので、職員で協力してワックス掛けを行いました。業者に依頼せず、職員がワックス用モップでムラなく実施できています。

#### 6) 学園周辺の環境整備に関する事

#### 〔当初計画〕

学園周囲の環境については、樹木や花を植えている箇所については、学園祭前に業者に依頼し、剪定を行ってもらいました。特に来年度は「食堂棟R3増築工事」として大掛かりな工事に伴い、桜の木など移植・伐採等も検討しなければなりません。予算もありますが、タイルなどに変更できる箇所は整備したいと思います。毛虫等の駆除については、噴霧器により学園職員で対応していきます。

## 《結果》

R4.7月に実施した旧作業棟解体工事に伴い、桜の木を伐採し、長年、利用者・職員を楽しませてくれましたので、7/25にお祓いを行いました。10/4業者に園内・グランドの樹木の剪定を行ってもらいました。金光教の方の奉仕活動として、7月に園内草取りや樹木の剪定を行っていただいていましたが、昨年同様、今年度も新型コロナウィルス感染防止に伴い中止させていただきました。職員駐車場横・玄関付近の花壇は農園芸班が担当し、中庭は各ホームで管理しました。それ以外の草刈り・除草剤散布・建物の外周への石灰の散布等については、男性支援員が主になって行いました。特に梅雨時期は蛇やムカデが室内に入って来る危険性もありますので、定期的に薬剤散布を実施しました。毛虫が発生する春・秋時期には、農園芸班ので自走セット動噴を使用して渡邉支援主任、農園芸職員が園庭・中庭の樹木に殺虫剤の散布を行うなど、職員でできる分は行うようにしました。

#### 7) その他継続懸案事項

#### 〔当初計画〕

〈1〉管理棟改造工事計画について

「食堂棟R 3 増築工事」において、同じ増築工事の流れで、令和4年度に管理棟の改造工事を行う予定にしております(7月ごろ完了予定)。正職員・パート職員を含め、職員数が増加した事で、現在職員室の机1台を2名の職員が使用している状態で、記録用のパソコンも譲り合って使用している状態です。また、面談室については、外部の方(保護者・相談支援専門員・業者等)の来園時に対応する部屋が園長室の他1室しかありませんので、時間をずらして使用している状況です。医務室については利用者の居室から離れているため、できるだけ居室に近い場所に医務室があれば処置しやすくなります。これらを含め、職員室を広くし、面談室の数を増やし、医務室を居室に近い場所に設置する事を改造工事の中に取り入れていきたいと考えています。利用者が生活しやすい環境とともに職員の効率性も考えて工事計画に取り入れたいと思います。

#### 《結果》

「管理棟R4改造工事」については、4/11業者事前説明会、4/18工事入札を行い、第3工期に分け、現在第1期の工事中です。改造工事として、管理棟の玄関・パソコン室・職員室・医務室・相談室・トイレの改造工事を行います。職員数が数年前から増え、これまで机・パソコンを共有して使用してきました。今後はパソコンによる記録がスムーズにできるように支援員のパソコンを増やして対応できるようにします。利用者の高齢化に伴い、医療の比重が大きくなってきており、医務室内の管理・処置のスペースを確保できるように広くする予定です。精神科・内科・歯科においては今まで来園して頂いていますDrに往診していただく予定です。来客を接待する場所が相談室しかありませんでしたので、パソコン室を接待室に改造し、パソコン室の機能は職員室に取り込むようにしていきます。更衣室はこれまで夜勤室を兼用で使用していましたが、男女それぞれの更衣室として工事する予定にしています。今回の工事の中で、管理棟から新食堂棟や新作業棟に移動する渡り廊下も併せて建設する予定としております。

# 〔当初計画〕

〈2〉正門前のショップ兼事務倉庫及び行事道具・防災用倉庫について

ショップ兼事務(書類) 倉庫においては、平成6年に正門前に建てて使用していますが、 書類が入りきらず、フラワーホーム奥のスーパーハウスに年度毎に整理して収納していま す。令和3年度に計画予定の「食堂棟増築工事」と「管理棟改造工事」後の工事計画の中 で、①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、③防災倉庫を組み込んで考えていきたいと 思います。

#### 《結果》

利用者の身体状態において、女性利用者の体力低下・機能低下が男性利用者より早く進んできましたので、平成30年度にディズニーホーム(女性利用者居住棟①)の増築工事、令和元年度にフラワーホーム(女性利用者居住棟②)の改造工事を先に行いました。サムライホーム(男性利用者の居住棟)に3部屋個室はありますが、その他の男性利用者の居住棟は2~3人部屋ですので、数年後に個室化を行うように計画しております。その前の工事として、軽作業棟を別の場所に建て替える必要があり、現在のショップ兼事務(書類)倉庫(平成6年度建設)に書類収納が厳しくなってきていますので、軽作業棟建替えの際に①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、③防災倉庫を組み込み、建設費用を考えながら計画していく予定です。

#### 8) 令和3年度職員研修計画

#### 〔当初計画〕

## 〈1〉 研修計画を立てるに当たり

令和3年度は新卒正規職員1名(男性)・中途正規職員1名(男性)・パート職員2名(女性)内定できましたが、退職者が正規職員3名(女性)います。令和3年採用予定者については新卒正規職員1名(女性)あり、他1名(新卒女性)が4月中旬に入職予定です。男性職員については確保できていますが、女性職員の正規職員が確保できていないため、夜勤のローテーションがやや不足している状態です。事業計画冒頭にも記載しましたが、正規の女性職員の採用を年間通して進めていきたいと考えています。

#### (2) 令和3年度職員研修

重度、最重度知的障害をもった利用者に対し、充実した支援を提供するために、それぞ れの経験年数に応じて、職員へ研修の機会を多く提供し、障害者福祉のみならず社会福 祉を深く理解し、職員の質の向上が望める様に進めて行きたいと思います。令和2年度 は、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から多くの研修会の中止を余儀なくされま した。そういった中、年末ごろからインターネットを活用した「遠隔化講義」「動画視 聴!「zoom会議!が少しずつ増えましたので、学園内でも受講できるように整備しまし た。これまでのように講師の顔を見ながら生の声を聴くことが一番だとは思いますが、 厳しい状況の中、できる範囲で研修会等を行っていかなければなりません。ワクチンが 充実し、感染が終息できた時は研修会・施設見学など外部へ行く機会を増やしていきた いと思います。正職員だけでなく、パート職員・嘱託職員にも研修会などの場を作るよ うにしたいと思います。具体的には、「社会福祉主事資格認定通信課程」「強度行動障 害支援者養成研修」を主にし、参加できる研修会に参加してもらう予定です。園内研修 会について、令和2年度に「新型コロナウィルス感染予防について」をテーマとして、 くらて病院の武田看護師を講師として行っていただきました。年1回だけではありまし たが、大変有意義な研修会でした。令和3年度も感染状況を見据えながら、2回以上は実 施したいと考えています。今後も園外への研修会のみならず、園内の研修会も充実させ 人材育成を行っていきます。

#### 研修内容

- 1〕福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2〕全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3〕全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4〕福岡県知的障がい者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5〕福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思 われる内容を取捨選択し参加
- 6〕 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7〕関係行政機関主催による研修会

#### 8] 海外研修

国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会

#### 9] その他

例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等 知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

#### 《結果》

令和3年度は求人活動を勧めながらも、女性支援員が補充できない中で終わった1年で した。ディズニーホームの利用者が少ない分、職員配置も少なくしていた為、年休(有休) 取得の都合がつきにくい状況になりました。来年度はこの課題を改善する予定です。正規 職員が少ない分、パート職員に週末の日勤勤務に入ってもらい、勤務のローテーションを 補充してきました。限られたパート職員でしか週末の勤務に入れませんが、その分の補充 で勤務を行える事が出来ました。男性職員については、人数確保はできていますが、平均 年齢が高いため、今後の男性職員の確保も必要になってきています。研修については、重 度、最重度知的障害、及び重度の障害者の高齢化の知識を得るため、それぞれの経験年数 に応じて、職員へ研修の機会を多くし、障害者福祉のみならず社会福祉を深く理解できる ように、職員の質の向上ができるように進めて行きたいと思います。令和2年度から新型 コロナウィルス感染拡大防止の観点から一定期間研修会が中止になりました。その後、オ ンライン研修という形が増え、感染が治まってからはハイブリッド研修(一部研修会場に 参加、それ以外はオンライン研修)という形でも行われました。この2年間は感染防止の 観点からどのような形でも職員の質的な向上の機会がある事だけもありがたいと感じま した。具体的には、「社会福祉主事資格認定通信課程」「強度行動障害支援者養成研修」、 知的障害者福祉協会及び社会福祉協議会主催の全国大会・九州大会に各職員がオンライン で参加しました。園内研修会は実施できませんでした。

#### 9)職員の健康管理を含めた雇用管理

# 〔当初計画〕

支援員・看護師・事務職員・厨房職員・パート職員を含めた職員の健康管理については、 年1回実施し、夜勤勤務をする職員(支援員)は、追加で法定健康診断を行っています。 また年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診まで対象として行います。平成 30年度より、看護師1名に安全衛生推進者に任命し職員の健診結果を把握してもらってお ります。再検査が必要な職員には、管理者と一緒に呼び掛けを行っています。令和2年度 は新型コロナウィルスの感染拡大防止が主になり、園内の消毒(次亜塩素酸・アルコール)、 手洗い・うがいの徹底、マスク着用・検温、また携帯用の消毒スプレーを職員へ配布し、 勤務時間外での感染防止も徹底していきました。利用者の帰省についても長期間中止しま したので、ウィルスを持ち込む可能性があるのは、職員か、業者しかいません。職員を始 め、外部から来園される方には検温・氏名・来園時間等を記帳してもらうなど年間通して 感染防止に努めました。コアクリーン(微酸性次亜塩素酸水生成装置)を2台設置してい ましたので、基本的な園内の消毒の際にはその分を使用し、手すり・ドアノブなど手が接 触する機会が多い箇所については、ハイターなど塩素系洗剤を薄めて拭きあげました。そ の結果、福岡県の高齢者施設・障害者施設職員対象のPCR検査において全員陰性(1月・2 月それぞれ53名)の結果が出ました。常日頃の職員の感染防止の意識が結果として表れま した。感染防止も含め、職員の健康意識が利用者への健康意識にも繋がる為、令和3年度 も職員の健康管理を重要視しながら早めの対応を図っていきたいと考えます。

# 《結果》

① 4月6日に夜勤勤務に入る支援員・看護師(32名)を対象とした健康診断、①11月1日~12 日の間に全職員(正職員・パート職員計50名)の健康診断を実施し、再検査(精密検査) が必要な職員は二次検査を受けてもらうように安全衛生推進者(看護師)・管理者が声 をかけ、結果を学園に提出・報告してもらいました。特に男性支援員は転職の職員が増 え、平均年齢も上がって来ましたので、職場健診についてはこれまで以上に健康管理の 確認が必要になって来ています。また昨年度からの新型コロナウィルス感染防止対策に ついては、引き続き園内の消毒(次亜塩素酸・アルコール)、利用者・職員には手洗い・ うがいの徹底、マスク着用、検温、職員には携帯用の消毒スプレーを配布し、感染防止 に努めました。また職員には勤務時間外でも感染防止対策に取り組むよう周知していき ました。外部から来園される方には検温・氏名・来園時間を記帳してもらい、感染した 場合は感染経路が分かるようにし、年間を通して感染防止に努めました。コアクリーン (微酸性次亜塩素酸水生成装置) 2台の設置も含め、手すり・ドアノブなど手が接触する 機会が多い箇所についてはハイターなど塩素系洗剤を薄めて使用し、場所によってはア ルコール消毒も併せて使用しました。コロナワクチン接種については、下記の通り実施 しております。ほとんどの利用者は接種しておりますが、全員の理解を得る事はできま せんでした。感染状況やワクチンに対しての否定的な情報も出ておりますので、強制的 にはできず難しさを感じました。新型コロナウィルス感染が終息した令和3年11月に3年 に1回の(利用者)契約で保護者に来園してもらいました。利用者との面会は行わずに生 活実習棟で契約のみ行う形をとりました。利用者の帰省については、人の行き来が増え る年末年始を避け、12/4~20の3週間で1人1泊2日での帰省を行ってもらいました。帰省 期間中、不要不急の外出は慎んでもらうように保護者には協力してもらいました。令和2 年からは面会・帰省の中止を基本にして進めてきています。令和4年2月に厨房職員3名が 新型コロナウィルスの陽性反応が出て、1週間ほど厨房業務を停止しました。 保健所から は施設内での自己防衛策を行うように指示があり、福岡県の感染防止の基準に則り、感 染防止に努めました。濃厚接触者、その後の感染者も発生していません。その他、熱温 等で感染の疑いがある利用者・職員については、協力医の魚住医院から福岡ゆたか中央 病院を紹介していただきPCR検査を行う方法、くらて病院でPCR検査を行う方法で未然に 感染防止を防いできました。特に職員は場合によっては、2回検査を受けたり、5日~1 週間ほど自宅待機を行うようにしました。高齢化、身体機能の低下している利用者が多 い為、感染防止対策は早め、早めに行うようにしてきました。

コロナワクチン接種(接種場所 接種Dr)

利用者:1回目:R3年7月15日~8月 5日 70名(鷹取学園 魚住Dr) 2回目:R3年8月 5日~9月 3日 70名(鷹取学園 魚住Dr) 3回目:R4年4月 7日~4月15日 68名(鷹取学園 魚住Dr)

職 員:1回目:R3年5月17日~5月21日 51名(小竹町立病院)

2回目: R3年6月 7日~6月11日 50名 (小竹町立病院) 3回目: R4年2月22日~4月 8日 46名 (鷹取学園 魚住Dr)

# 10) 避難訓練

## 〔当初計画〕

避難訓練について、県の指導で1年の中で、火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練1回実施するようになっています。これまで利用者には事前に伝えず、突発的な訓練を行ってきましたが、令和2年度は火災訓練を3回行い、いずれも利用者に火災訓練を行う事を事前に告げ、体力がある利用者に体力のない利用者を誘導してもらう形をとりました。これは夜間に火災があった場合、夜勤者4名で避難させなければならないため、利用者同士の助け合いが重要になってきます。言葉での説明より、利用者自身が何度か経験することで実際の避難時に活かせるようにしました。高齢化を迎え、職員が誘導しなければならない利用者が増えてきた為、それ以外の利用者が出来るだけ助け合い、避難しあえる事が重要になってきます。重度の知的障害者だからこちらがしてあげるだけではなく、自分たちが出来る事は行ってもらう。今回はある程度計画通りに利用者同士で助け合いながら避難するこ

とができ、大変有意義な訓練が出来ました。令和3年度にも繋げていきたいと考えます。また地震訓練の際も同様に利用者に事前に説明し、頭を守る、窓から離れる、テーブルなどの下に隠れる等の説明を行ってから訓練を行いました。同じ日に風水害(鷹取学園の立地条件から判断して浸水の可能性が低いため、台風上陸による訓練)の訓練を職員だけで行いました。外部に出られない為、どのように園内で避難するかの確認をしました。鷹取学園は今年度直方市と正式に福祉避難所の締結を行いましたので、利用者の安全確保はもとより、外部の方が避難された場合もある程度想定して訓練を行い、ストレッチャーの使用方法・小型発電機使用方法の確認も行いました。2月に「作業棟R2増築工事」のブレーカー増設(電気)による停電があり、それを利用して災害時想定での石油ストーブの使用、非常食としてカップラーメン等の食事提供の機会も設けました。その際、ガスコンロで湯が沸くまでの時間、小型自家発電装置の起動時間の確認、ガス・石油が燃料となる機器でどれだけカバーできるか、何時間・何日それが可能なのか想定する事が必要になってきます。これまでの未曽有の災害が「未曽有」でなくなってきましたので、職員で知恵を出し合いながら対応していきたいと思います。毎年外部で防災講習会も開催されていますので、積極的に職員にも参加してもらい、知識を身につけ、利用者を守っていきたいと考えます。

#### 《結果》

令和3年度は計4回(①5/26 ②6/23 ③11/17 ④3/2)の火災避難訓練を実施しました。令 和2年度から4ホーム体制になった事で、利用者によっては避難経路がかわったため、事前 に利用者に避難訓練がある事を報告し、利用者同士で誘導しあえるように促していき、令 和3年度もその流れが定着できたか確認しながら進めました。日中は職員がいる為、避難 誘導できますが、夜間や休日時は4名の職員しかいませんので、利用者同士で助け合う事 は自分たちの命を守る事にも繋がって来ます。また、鷹取学園の重度の知的障害者は何度 か経験することで、その後の動きに繋がり確実なものになって来ます。回数を重ねる度に 利用者自身の意識も向上し、避難誘導が充実したものになりました。5/26に夜間想定の訓 練を行い、3/2は消防設備の業者であるアイエス工業に消火器での消火訓練を一部の職員 に指導・実施してもらいました。消火器の有効距離・消火時間を説明してもらい、有効な 初期消火を行える機会になりました。防災訓練については、9/1に地震訓練及び風水害訓 練を行いました。地震訓練・風水害訓練は直方市の防災ハンドブックを基に説明し、学園 での防災知識だけでなく、通勤時の危険区域を把握し、安全な通勤経路も踏まえて日頃か らの意識付けを行うように周知しました。鷹取学園は立地的に他の箇所よりは浸水の危険 性が低い為、恵まれた場所ではありますが、台風災害は避けられません。鷹取学園周辺の ハザードマップの確認(各公用車に常備)、非常食の確認も行いました。昨年度直方市と 福祉避難所として締結しました。災害だけにとどまらず、コロナ感染も併せた避難所とし ての役割も必要となります。消毒・距離の確保・換気等も含めて準備が必要になってきま す。ストレッチャー・小型自家発電機・大型ストーブ、また食堂棟増築工事の際に設置さ れた自家発電装置も緊急時に必要になりますので、すぐに起動できるようにメンテナンス も行っています。令和3年度は直方市より2回福祉避難所使用確認の連絡がありました。実 際に使用する事はありませんでしたが、今後も同じようなケースが発生すると思います。 緊急時に備え情報を集める必要もあります。想定できる範囲で毎年準備を整えていく必要 性があると考えます。

看護師 川﨑小百合

#### 〈健康管理について〉

令和3年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、利用者に対してケースバイケースで対応し進めることが出来たのでほぼ個々の健康を維持管理出来たと思います。

令和3年度は、コロナウイルスの予防接種を希望の利用者に2回(3回目は令和4年度4月に実施予定)、職員は3回、インフルエンザ(3価)の予防接種を利用者及び職員一斉に行いました。日常生活においても徹底してうがい・手洗い指導を行い、加湿器による居室の湿度管理や医務室に設置している微酸性次亜塩素酸水生装置(コアクリーン)にて、日々次亜塩素酸での清掃・消毒を徹底して行っております。また利用者は1日2回、職員は就業前の検温、手洗い消毒を行うことで、今年度はインフルエンザの発症が無く、コロナウイルスにおきましては調理員3名が感染しましたが、それ以上拡大せず防ぐことが出来ました。今後も引き続き感染予防を行っていきたいと思います。

今年度は、延べ21例の入院がありました。

- 1)66歳 女性 うっ血性心不全(4月6日逝去)
- 2) 51歳 女性 急性膵炎 慢性腎不全
- 3) 54歳 女性 左大腿骨転子部骨折
- 4) 43歳 女性 投薬調整
- 5) 54歳 女性 脳腫瘍 (9月16日逝去)
- 6) 67歳 女性 肺炎 意識障害 (8月28日逝去)
- 7) 68歳 男性 ①誤嚥性肺炎 意識障害②認知症状悪化(3月25日退園)
- 8) 61歳 男性 内痔核根治術
- 9)66歳 男性 ①大腸腫瘍 ストマー増設②腸閉塞③腸炎
- 10) 60歳 男性 投薬調整
- 11) 21歳 女性 投薬調整
- 12) 77歳 女性 ①誤嚥性肺炎 高度嚥下障害②誤嚥性肺炎
- 13) 42歳 男性 環境調整
- 14) 63歳 男性 急性虫垂炎
- 15) 53歳 男性 誤嚥性肺炎
- 16) 82歳 女性 急性肺炎
- 17) 72歳 男性 硬膜外出血

現在の支援費制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後は家族にお任せする体制になっています。

#### ○令和3年度 入院時の状態説明

以前は家族が付き添われ入院又は、手術を受けておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の為、上記の入院に関しては付き添いや面会がほぼ出来ない状態でした。

当園は、重度・最重度の利用者が多く、保護者及び兄弟姉妹も高齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に充分な手が届かないのが実態です。しかし、現実に入院問題が起きればどの様な方法でも対応しなくては入院治療が受けられないという問題が生じてきます。

医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。

本当に一般の人が入院するという意味では、常識では考えられない様な事態が生じますし、入院問題ではいろいろとハードルの高さに正面からぶち当たって来たという経過がありました。今後、現在の新体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、益々増えてくると思われる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応していけるかが大きな課題として残るところです。

## 〈精神科疾患者の治療〉

令和3年度精神科の診療は前年度に引き続き、嘱託医の鳥巣医師により月に1度の診察が行われましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で鳥巣医師が来園出来ない事も多くあり、その際は高山病院に看護師が出向き、状態報告を行う形で内服の処方をして頂きました。来年度も状況次第では同様の形態での診察になると思われます。

令和3年度は、行事の変更や環境の変化が多くありましたが、全体としては落ち着いていたと思います。今後とも、ご家族の協力の基に、職員は入所者の症状の変化を把握しながら、的確な報告を行い、病気が少しでも改善される方向に向かうように取り組んで行きたいと思います。

## 〈歯科治療〉

入所者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになっています。今年度は歯科治療器を新たに購入し、より快適な治療が提供できるようになりました。しかし、中には情緒不安定の人がいて時々騒がしい場合もあります。当園の入所者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔内の状態保持はできていると思われます。それを維持させて行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなければなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行っています。

人が生きていく上で歯はとても大切ですから今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思います。

現時点での歯科治療に対する問題点は、入所者の高齢化による義歯の装着者が増えたことと、 その咬み合せがうまくいかないといった点です。 また装着した義歯をすぐに外して捨ててし まうといった事が問題となっています。

## 〈健康維持・管理内容〉

1) 毎日実施

投薬を必要とする園生

精神科:統合失調症、癲癇発作のある人。

内科・眼科・外科その他、必要に応じた場合の対処。

- 2) 毎调実施
  - ① 全園生に対する検温(原則として毎週月曜日に実施)
  - ② 血圧測定 (病気により31名実施) 他必要に応じ測定
  - ③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診
- 3) 毎月実施
  - 体重測定
  - ② 精神科医による診察
- 4) 3ヶ月に1回実施
  - ①皮膚病検査
- 5)年に1回実施
  - ① 心電図検査(35歳以上)
  - ② 身長測定
  - ③ 委託検査

歯科…全園生対象(4月実施) インフルエンザ予防接種 コロナウイルスワクチン接種 精神科内服者の血中濃度検査(年2回) 骨密度検査(40歳以上)

- ④ 眼科検診
- ⑤ 子宮癌検診(35歳以上の女子で診察可能な人のみ)

#### 6) 法定検査

- ① 健康診断…前期・後期の全2回(前期・後期共に班別通院) (成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施) 他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施
- ② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上(県の指導より)

以上、令和3年度の医務に於ける計画に関して、当初計画の内容通りにほぼ実施できましたが、 子宮癌検診に於いては新型コロナウイルスの影響により3年度も中止になりました。全ての結果は記録として残しています。

#### 〈老齢化対策〉

重度・最重度の知的障害者の人達の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早いと感じます。学園全体の大きな問題点としては、重度・最重度の知的障害者を持つ人達には受け入れてもらえる専門病院がなかなか見つからず入院でき辛いという現実です。

医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行いますが、その時の了解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。

令和3年度は、延べ17名の利用者を入院させましたが、新型コロナウイルスの影響で面会が出来ず、病院での経過把握が容易に出来ない状態でした。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。

保護者の方も頭の中では分かっておられるようですが、現実に我が子の問題として起きた場合は、慌てふためいた状態でどうして良いか分からなくなってしまう事が殆どです。

今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知してきましたものの、実際に保護者に知らせようとしてもなかなか連絡が付き辛い結果となっています。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。入所者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。

知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(利用者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めて行きたいと考えています。

# 学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

# 嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

# 1、鷹取学園嘱託医

精神科

高山 克彦
鳥巣 美穂
直方市下境3910番地50
0949-22-3661

# 2、協力医療機関

内科

1 1	
魚住内科胃腸科医院	
院長	魚住 浩
所在地	直方市頓野1919-4
電話番号	0949-26-6610

# 歯科

M 1 1	
安河内歯科医院	
院長	安河内 真司
所在地	直方市日吉町3-12
電話番号	0949-24-0577

# 3、準協力医療機関

外科

西田外科医院	
院長	西田 博美
所在地	直方市頓野2104-19
電話番号	0949-28-1573

# 眼科

阿部眼科医院	
院長	阿部 健司
所在地	直方市溝掘2-3-13
電話番号	0949-22-2953

# 内科

福岡ゆたか中央病院	
院長	松本 髙宏
所在地	直方市感田523-5
電話番号	0949-26-2311

# 外科

西尾病院 理事長	西尾 謙吾
所在地	直方市津田町9-38
電話番号	0949-22-0054

# 皮膚科

おおもり皮ふ科クリニック	
院長	大森 正樹
所在地	直方市感田井牟田1930-1
電話番号	0949-26-6520

#### 産婦人科

田中産婦人科クリニック	
院長	田中 康司
所在地	直方市頓野1000-27
電話番号	0949-26-8868

#### 耳鼻科

岡村耳鼻咽喉科	
院長	岡村 浩一郎
所在地	直方市頓野3816-3
電話番号	0949-22-2683

# その他、園内における医療対応の変化

◎高齢化対策の一環として、西田外科医院の協力を得て入所者40歳以上を対象とし、骨代謝採血をおこなっています。今年は2月に採血しました。今年度は新たな治療者は5名。現在園生28名エディロール内服、28名ボンビバ注射を行っています。

## 重度知的障害者の今後の医療的問題点

- ・知的障害者を理解し診察してもらえる専門医が少ない。
- ・身辺自立の出来ていない、重度の知的障害を持つ人達を入院させてもらえる病院が少ない。
- ・入院に際し、保護者以外に学園職員の付き添いが必要な場合、園内の職員体制が崩れ、園生全体 が不安定になる。
- ・益々高齢化が進み、具体的に知的障害者の医療問題をどの様に解決していけば良いのか、またその様な体制が出来るのか。

## 令和3年度 給食に関する報告書

栄養士 髙津陽子

#### 1.はじめに

当園で集団給食に携わるにあたり、栄養バランスのとれた献立の提供や衛生管理の徹底された食事の提供を前提とし、そのうえで、行事食を通して季節感や文化を感じてもらい、美味しく楽しく満足できるものを提供したいと考えます。基本事項として、前日に調理作業の流れをシュミレーションし、調理作業を効率的に行うため、機械器具の準備・調味料の準備をしておき、当日、作業中の食品庫への行き来をできるだけなくし、時間配分・作業動線を考えて、より美味しい食事を作るよう最善を尽くしています。

## 2.行事食・嗜好について

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルスが全国に拡大し、当園においても令和4年2月に 厨房職員に感染者が3名発生し、厨房を令和4年2月9日~16日の間、閉鎖し、外部発注のパン、 弁当を提供させて頂きました。大変ご迷惑をおかけしました。

毎月一回の誕生会は、その時期その季節に合った旬の食材を使用、普段の食事ではあまり使用しない食材を採用し、特別なメニューとなるよう心がけております。中華料理やタイ料理など世界の料理を提供しました。バイキングは6月と3月の2度行いました。6月は麺バイキングを行いました。20代から70代といった幅広い年齢層ですが、好きなメニューは唐揚げ・エビフライ・コロッケといった揚げ物や、ハンバーグなど若者向けのメニューが人気で、利用者の好きなメニューをバイキングにたくさん取り入れることで、とても喜んでもらうことが出来ました。夏祭りはバーベキューとかき氷をしました。親子旅行は貸し切り列車で門司港にいき外部発注弁当を、夕食は中華弁当を提供しました。中華弁当はとても喜んで頂く事ができました。ハロウインではオムライスにケチャップで絵を書き、利用者に喜んでもらう事ができました。新食堂完成に伴い、令和4年3月30日~4月1日(昼食)で調理機器・器具の移動を行い、その間は外注の弁当を提供しました。令和4年4月から食堂棟の調理室で新たにスタートしています。

#### 3、食材について

食材に関しては、仕入れ値の単価チェックを行い、新食材採用時には相見積もりを取るなどの対応をしました。また各業者には産地・製造年月日・消味期限の記載の商品の納入を義務付け、食材の納入時には、鮮度・適正な温度か・包装の破損はないか検品作業に気を配り、食材の受け入れをしています。今年度も継続して、出来る限り冷凍食品や既製品は使用せず、手作りに努めております。また当園の農園芸班で園生が栽培した旬の新鮮な野菜を供給して貰っています。原油高やロシアのウクライナ侵攻の影響で、食材が高騰していますので、利用者の楽しみである食事という事を基本におき、メニューを工夫しながら食材費が上がり過ぎないように進めてまいりました。

防災に向けた備蓄品については非常食を3日分確保しています。今回の厨房職員のコロナ感染時の厨房業務停止及びキュービクル取替工事(停電時)に伴い、非常食を使用する機会がありましたので、ある程度、量、使用方法の目安がたちました。電気・ガスが使用できない事も考えられますので、今後レトルト食品等の準備も検討していく必要があると考えます。

#### 4、衛生面について

衛生面に関して先ずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5Sを常に意識し実行することにしています。そして、化学的な知識を元に食材や調理器具・食器の消毒作業、調理時の温度管理、適時適切な手洗いを徹底しています。原則として、前日調理は行わず、すべてその日に給食調理室で調理し、生で食用する野菜果物を除き、加熱処理したものを提供し、安全に食事してもらえるようにしています。また衛生面に対する知識の向上を図るため、保健所の衛生研修会等に本年も調理員を参加させて頂き、調理業務の向上につながりました。

### 5.栄養面について

食事摂取基準表に基づき、栄養量の過不足のない献立を作成し、毎月1ヶ月間の栄養供給量を確認し、翌月の献立に反映させています。例年通り個人食事摂取一覧表や体重推移やBMIに基づき、個人に対応したものとなるように、支援員や看護師の指示を受け、主食は小・中・大、主菜は小・中・大で区分しています。利用者の年齢による機能低下に伴い、今年から主食のみ小をとりいれ区分しています。嚥下が困難な利用者が増え、形態をきざみ食・さらに細かい極きざみ食・ミキサーで攪拌するミキサー食・ミキサーで攪拌してアガーで固めるソフト食を提供しています。きざみ食10名、極きざみ食4名、ソフト食1名います。

入所施設という事で、朝・昼・夕の1日3回の食事を提供していますが、提供した食事を残食なく食べてもらうことが、適切な栄養摂取量につながります。園生が食事を残すことなく健康的な日常生活を過ごして頂くために、安心や安全、衛生管理を配慮するあまり美味しさを損なう調理が行われるという状況のないよう、調理技術の向上を心がけ反省と改善を行ってまいります。

令和4年4月から厨房が新しくなり環境がよくなりますので、今後も気を引き締め、利用者が楽しめるような食事提供を行ってまいります。

# 【行事食一覧表】

- 4月 誕生会・ 新年度お祝い献立・創立記念弁当
- 5月 誕生会・ 端午の節句
- 6月 誕生会・ バイキング
- 7月 誕生会• 七夕
- 8月 誕生会・ 夏祭り
- 9月 誕生会・ 秋分の日
- 10月 誕生会 学園祭
- 11月 誕生会
- 12月 誕生会・ クリスマス会・年越しそば
- 1月 誕生会・ おせち料理・七草粥・鏡開き
- 2月 誕生会・ 節分・バイキング
- 3月 誕生会・ ひなまつり・春分の日